



NIPPON TV HOLDINGS

第88期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 | 京王プラザホテル（東京都新宿区）
本館5階「コンコードボールルーム」

議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後6時まで

日本テレビホールディングス株式会社

証券コード：9404

■ 会議の目的事項

報告事項

1. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

- ・ 事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらずお一人につきオリジナルQ.U.Oカード1枚(500円分)を後日送らせていただきます。
- ・ Q.U.Oカードは、インターネットおよび郵送にて、議決権行使期限6月28日（月）午後6時までにご行使いただいた株主様に送らせていただきます。
- ・ 本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日本テレビグループ経営理念

日本テレビグループ創業以来の起業精神に基づき
正しく速やかな報道、質の高い映像・情報の提供と
テレビという枠を超えた多彩な文化の創造により、
国民生活を豊かなものにする

日本テレビグループ 中期経営計画2019－2021 「日テレeVOLUTION」テーマ

テレビを超えろ

日テレ

見たい、が世界を変えていく。

(証券コード 9404)
2021年6月4日

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役 大久保 好 男

招集ご通知

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催いたします。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法等のご案内（5頁から7頁まで）に従って、2021年6月28日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項 報告事項	1. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結 計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	剰余金処分の件 取締役9名選任の件 監査役1名選任の件 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

法令および当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。(下記アドレスをご参照ください)

- ・事業報告
 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 4. 会社の支配に関する基本方針
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(下記アドレスをご参照ください)

インターネット上の当社開示ウェブサイト

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>

新型コロナウイルス感染リスクに伴うご来場について

- 新型コロナウイルス感染防止および拡散防止のため、以下のとおり、細心の注意を払い運営いたしますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 当社株主の皆様におかれましては、極力ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。来場者が多数の場合は、入場をお断りさせていただきます。
- やむを得ずご来場される株主様は、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。また、会場入口付近では、体温チェックをさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- ご来場株主様へのお土産はございません。喫茶コーナーの設置もございません。
- 議決権行使につきましては、書面またはインターネット等での事前の議決権行使を強くお勧めいたします。
- 本総会においては、感染防止の一環として開催時間を短縮するため、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況次第では、本株主総会の運営において変更がある場合がございます。その際は、インターネット上の当社ウェブサイト
<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>
に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

議決権行使等に関する大切なお知らせ

- 株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利となります。株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、感染防止の観点より、インターネット等または書面による議決権の事前行使を強くご推奨申しあげます。行使の詳しい方法に関しましては、後述5頁から7頁をご覧ください。
- 事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらず、株主様お一人につきオリジナルQUOカード1枚(500円分)を、後日送らせていただきます。
(インターネット等によるご行使の場合は行使期限6月28日(月)午後6時入力分まで、郵送によるご行使の場合は6月28日(月)午後6時到着分までとさせていただきます)
- 本株主総会につきましては、終了後ダイジェスト版の動画を、以下の当社ウェブサイトにて、期間限定で配信する予定です。
<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>
ご覧になる際は、同封の別紙「当社第88期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力ください。

なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。

株主の皆様のプライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。

株主の皆様におかれましては、諸事情をご賢察のうえ、何卒よろしく願いいたします。

議決権行使方法等のご案内

▶下記3つの方法がございます。

事前行使をしていただく場合



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェアではご利用いただけません。

▶インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照ください。

行 使 期 限 2021年6月28日（月曜日）午後6時入力分まで



書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行 使 期 限 2021年6月28日（月曜日）午後6時到着分まで

株主総会にご来場される場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

インターネット等による議決権行使のご案内

◎インターネット等による議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

をご利用いただくことが可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。

3. スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



QRコード

4. インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の2021年6月28日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

◎パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また電話によるご照会にはお答えできません。
3. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。
4. 今回ご案内するパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

◎パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120(652)031 (9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください

- (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120(782)031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり25円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

なお、資本政策における機動性の確保を目的として、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に充当たしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 6,188,634,625円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 10,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 10,000,000,000円

取締役9名選任の件

現取締役12名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、執行役員制度を導入し、取締役会の構成を見直すことといたしました。

この見直しにより、取締役会における「経営監督の機能強化」「機動性の向上」「意思決定の迅速化」をより進めてまいります。

つきましては、社内出身の取締役を3名減員のうえ、取締役を計5名、社外取締役を計4名とし、計9名の取締役選任をお諮りします。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、上記4名の社外取締役は全員、東京証券取引所が定める独立社外役員として届け出る予定です。このため、取締役会における独立社外取締役の比率は、今年改訂予定の「コーポレートガバナンス・コード」で求められる3分の1以上となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当	属 性
1	おお く ぼ よし お 大久保好男	代表取締役会長 経営戦略局(メディア)担当	再 任
2	すぎ やま よし くに 杉山 美邦	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括	再 任
3	こ すぎ よし のぶ 小杉 善信	代表取締役 編成戦略局担当	再 任
4	わた なべ つね お 渡辺 恒雄	取締役	再 任
5	やま ぐち とし かず 山口 寿一	取締役	再 任
6	いま い たかし 今井 敬	取締役	再 任 社 外 独 立
7	さ とう けん 佐藤 謙	取締役	再 任 社 外 独 立
8	かき ぞえ ただ お 垣添 忠生	取締役	再 任 社 外 独 立
9	ま なご やすし 真砂 靖	取締役	再 任 社 外 独 立

再任

1 大久保好男

おお く ぼ よし お

生年月日

1950年7月8日

所有する当社の株式数

86,408株

略歴、当社における地位および担当

2003年6月	(株)読売新聞東京本社政治部長
2007年6月	同社編集局総務
2008年6月	同社執行役員メディア戦略局長
2009年6月	同社取締役メディア戦略局長
2010年6月	当社取締役執行役員
2011年6月	当社代表取締役社長執行役員
2012年4月	日本テレビ分割準備(株)(現 日本テレビ放送網(株))代表取締役
2012年10月	当社代表取締役社長
2012年10月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
2018年6月	一般社団法人日本民間放送連盟会長(現)
2018年6月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長
2019年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員(現)
2019年6月	当社代表取締役会長
2020年6月	当社代表取締役会長 経営戦略局(メディア)担当(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員
(株)読売新聞グループ本社取締役
一般社団法人日本民間放送連盟会長

取締役候補者とした理由

大久保好男氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、テレビ局・新聞社における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

(注) 大久保好男氏は、一般社団法人日本民間放送連盟会長を兼務しており、同法人と当社子会社は中継権利金等について取引関係があります。

再任

2 ^{すぎ やま} 杉山 ^{よし くに} 美邦

生年月日

1954年10月11日

所有する当社の株式数

7,218株

略歴、当社における地位および担当

2006年 6 月	(株)読売新聞東京本社経済部長
2010年 6 月	同社取締役経理局長
2011年 6 月	(株)読売新聞グループ本社取締役営業担当
2011年 6 月	(株)読売新聞東京本社常務取締役経理局長・関連会社担当
2012年 6 月	同社専務取締役経理局長・関連会社担当
2014年 6 月	(株)読売新聞グループ本社取締役西部担当
2014年 6 月	(株)読売新聞西部本社代表取締役社長
2015年 6 月	(株)読売新聞グループ本社取締役大阪担当
2015年 6 月	(株)読売新聞大阪本社代表取締役社長
2017年 6 月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)
2017年 6 月	(株)よみうりランド代表取締役社長
2018年 6 月	日本郵便(株)取締役
2019年 6 月	当社取締役
2019年 6 月	日本テレビ放送網(株)取締役
2020年 6 月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括(現)
2020年 6 月	日本テレビ放送網(株)代表取締役(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役執行役員

(株)よみうりランド取締役

(株)読売新聞グループ本社取締役

取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般における高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

- (注) 1. 杉山美邦氏は、(株)よみうりランドの取締役を兼務しております。同社と当社子会社はネーミングライツ等について取引関係があります。
 なお、当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。
2. 同氏は2021年6月をもって、日本テレビ放送網(株)代表取締役執行役員から、代表取締役社長執行役員となる予定であります。

再任

3 小杉 善信

生年月日

1954年2月8日

所有する当社の株式数

59,972株

略歴、当社における地位および担当

1976年4月	当社入社
2004年6月	当社営業局長
2007年3月	当社編成局長
2008年6月	当社執行役員編成局長
2009年6月	(株)日テレ アックスオン代表取締役社長
2011年6月	当社取締役執行役員
2012年6月	当社取締役常務執行役員
2012年10月	当社常務取締役
2013年6月	当社専務取締役
2014年10月	当社専務取締役 総合編成戦略局担当
2016年6月	H J ホールディングス合同会社(現 H J ホールディングス(株))会長
2017年4月	H J ホールディングス(株)代表取締役会長
2017年6月	(株)スカパー J S A Tホールディングス社外取締役(現)
2017年6月	当社専務取締役 編成戦略局担当
2018年6月	当社取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、編成戦略局担当 労務担当
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役副社長執行役員
2019年6月	H J ホールディングス(株)取締役(現)
2019年6月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 編成戦略局担当
2019年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
2020年6月	当社代表取締役 編成戦略局担当(現)
2020年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員 業務監査委員会委員長 社長室統括(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
H J ホールディングス(株)取締役
(株)スカパー J S A Tホールディングス社外取締役
(株)読売新聞グループ本社監査役

取締役候補者とした理由

小杉善信氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、番組制作・編成・営業部門における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

- (注) 1. 小杉善信氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は2021年6月をもって、日本テレビ放送網(株)の代表取締役社長執行役員から代表取締役副会長執行役員に、また当社代表取締役から代表取締役副会長となる予定であります。

再任

4 渡辺 恒雄

生年月日

1926年5月30日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1991年5月 (株)読売新聞社代表取締役社長・主筆
1991年6月 当社取締役(現)
2004年1月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆
2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2016年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆

取締役候補者とした理由

渡辺恒雄氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を、当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。当社の取締役会においては、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいており、経営の監督等の職務においても適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 渡辺恒雄氏は、(株)読売新聞グループ本社の代表取締役主筆を兼務しております。同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(株)読売新聞グループ本社および(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって30年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。

再任

5

山口

寿一

生年月日

1957年3月4日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

2002年7月	(株)読売新聞グループ本社法務部長
2007年5月	同社社長室長
2011年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役社長室長・コンプライアンス担当
2011年6月	(株)読売新聞東京本社常務取締役 広報・コンプライアンス担当・新社屋建設委員会事務局長
2012年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役 広報・メディア担当
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社専務取締役経営本部長・広報担当
2015年6月	同社代表取締役経営主幹・東京担当
2015年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現)
2016年3月	(株)読売巨人軍非常勤取締役
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長
2016年6月	(株)読売巨人軍取締役広報担当
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現)
2017年6月	(株)よみうりランド社外取締役(現)
2018年7月	(株)読売巨人軍取締役オーナー(現)
2019年6月	当社取締役(現)
2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当
(株)読売新聞東京本社代表取締役社長
(株)読売巨人軍取締役オーナー
(株)よみうりランド社外取締役

取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・法務・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア事業のコンプライアンス関連を含むさまざまな分野に精通していることから、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山口寿一氏は、(株)読売新聞グループ本社および同社子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役、(株)読売巨人軍取締役オーナーを兼務しております。(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社および(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。

再任 社外 独立

6 今井

生年月日

1929年12月23日

所有する当社の株式数

0株

敬

略歴、当社における地位および担当

1993年 6 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))代表取締役社長
1995年 7 月	日本生命保険相互会社社外監査役(現)
1998年 4 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))代表取締役会長
1998年 5 月	社団法人経済団体連合会(現 一般社団法人日本経済団体連合会)会長
2007年 6 月	当社取締役(現)
2008年 6 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))社友名誉会長(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

日本製鉄(株)社友名誉会長
日本生命保険相互会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

今井 敬氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、企業経営者・財界人としての豊富な経験に加えて、高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

当社の取締役会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 今井 敬氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

再任 社外 独立

7 佐藤

けん 謙

生年月日

1943年11月17日

所有する当社の株式数

47,200株

略歴、当社における地位および担当

1985年 6 月	大蔵省主計局主計官
1997年 7 月	防衛庁防衛局長
2000年 1 月	防衛事務次官
2004年 7 月	財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長
2009年12月	同法人理事長
2011年 6 月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2018年 7 月	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤 謙氏を、社外取締役候補者としたしましたのは、大蔵省・防衛庁と行政機関における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、元防衛事務次官の経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。

同氏と当社の間には特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから、独立性の高い社外取締役として経営の監督等の職務を適切に遂行していただけると考えております。

- (注) 1. 佐藤 謙氏は、当社において2011年6月の定時株主総会で取締役（非業務執行）として選任され、就任から本年で10年を経っていますが、就任前においても当社における業務執行取締役等であったことはなく、会社法の規定により社外取締役の要件を満たしております。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
3. 同氏の再任が承認・可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

再任 社外 独立

8

かき ぞえ 垣添

ただ お 忠生

生年月日

1941年4月10日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1992年1月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長
2002年4月	同センター総長
2007年3月	財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)
2007年4月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長
2011年6月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2014年2月	(株)カナミックネットワーク社外取締役(現)
2014年6月	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長
公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長
(株)カナミックネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

垣添忠生氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、医学界に止まらない幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 垣添忠生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

再任 社外 独立

9 まなご 真砂

生年月日

1954年5月11日

所有する当社の株式数

0株

やすし 靖

略歴、当社における地位および担当

2001年7月	財務省主計局主計官
2009年7月	同省大臣官房長
2010年7月	同省主計局長
2012年8月	財務事務次官
2014年2月	弁護士登録(現)
2014年2月	西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)
2014年6月	当社取締役(現)
2014年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2015年6月	三井不動産(株)社外監査役(現)
2016年6月	三井住友アセットマネジメント(株) (現 三井住友D Sアセットマネジメント(株)) 監査役(現)
2018年6月	(株)読売巨人軍監査役(現)
2020年6月	(株)読売新聞グループ本社監査役(現)

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士
三井不動産(株)社外監査役
三井住友D Sアセットマネジメント(株)監査役
(株)読売巨人軍監査役
(株)読売新聞グループ本社監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

真砂 靖氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 真砂 靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(注)

1. 当社は、当社定款の規定に基づき、非業務執行取締役である渡辺恒雄氏、山口寿一氏、今井敬氏、佐藤謙氏、垣添忠生氏、真砂靖氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、当該保険契約を更新する予定であります。
3. 略歴、地位および重要な兼職につきましては2021年3月31日現在のものを記載しております。また、各候補者の注記事項は、それ以降に判明した事象から必要に応じて記載しております。

監査役 1 名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役兼元俊徳氏が辞任されますので、新たに監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任 社外 独立

しま だ たかし
嶋田 隆

生年月日
1960年 3 月20日
所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位

1982年 4 月	通商産業省(現経済産業省)入省
2007年 8 月	内閣官房長官秘書官
2008年 8 月	経済財政・財務・金融大臣秘書官
2010年 7 月	通商政策局通商機構部長
2011年 1 月	経済財政担当大臣秘書官
2012年 6 月	東京電力(株)取締役執行役
2015年 7 月	大臣官房長
2016年 6 月	通商政策局長
2017年 7 月	経済産業事務次官
2019年 8 月	原子力損害賠償・廃炉等支援機構特別参与
2019年10月	(株)ドリームインキュベータ顧問(現)
2020年 6 月	富士フイルムホールディングス(株)社外取締役(現)
2020年 6 月	(株)読売新聞大阪本社監査役(現)
2020年 6 月	(株)読売新聞西部本社監査役(現)

重要な兼職の状況

(株)ドリームインキュベータ顧問
富士フイルムホールディングス(株)社外取締役
(株)読売新聞大阪本社監査役
(株)読売新聞西部本社監査役

監査役候補者とした理由

嶋田隆氏は、経済産業省等における重職を歴任し、経済・財政・財務・金融全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を有しております。さらに企業経営にも携わっており、そうした豊富な経験・実績を、当社の監査および監督に生かしていただきたいため、新たに社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 嶋田 隆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の就任が、承認・可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届ける予定です。
3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、当社は同氏との間で、役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。
5. 同氏は2021年6月をもって、(株)ドリームインキュベータ社外取締役になる予定であります。

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

の せ やす ひろ
能勢 康弘

生年月日
1945年 5月26日
所有する当社の株式数
34,320株

略歴、当社における地位

1968年 4 月	当社入社
2003年 6 月	当社経理局長
2004年 6 月	当社執行役員経理局長
2007年 6 月	当社上席執行役員経理局長
2008年 6 月	当社常務執行役員経理局長
2010年 6 月	当社取締役執行役員経理局長
2011年 6 月	当社取締役常務執行役員経理局長
2011年 7 月	当社取締役常務執行役員
2012年 6 月	当社常勤監査役
2012年10月	日本テレビ放送網(株)常勤監査役
2018年 6 月	当社補欠監査役

重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

能勢康弘氏は、当社の経理・財務業務を担当し、高度な専門的知識と豊富な経験をもって、当社の常勤監査役を長年務めました。そうした知見・実績を当社の監査および監督に生かしていただきたいため、引き続き補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 能勢康弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、監査役である吉田 真氏の補欠として選任するものであります。
3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、当社は同氏との間で、役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅な減少があり、個人消費も急速な減少からの持ち直しに弱含みの傾向がみられるなど、厳しい状況で推移しました。

こうした経済環境の中、2020年の日本の総広告費（暦年、㈱電通調べ）は、6兆1,594億円（前年比88.8%）と前年実績を大きく下回りました。このうち地上波テレビの広告費は1兆5,386億円（同88.7%）となりましたが、インターネット広告費は社会のデジタル化加速が追い風となり、2兆2,290億円（同105.9%）となりました。

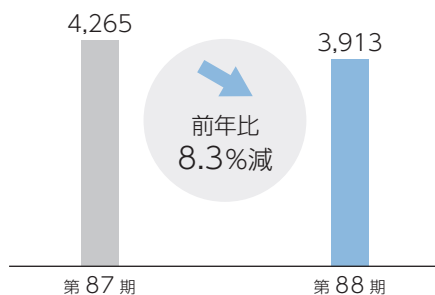
また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の2020年度平均個人視聴率において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でトップとなり、8年連続(年間は10年連続)で「個人視聴率三冠王」を獲得しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業において、地上波テレビ広告収入がスポット収入を中心に大幅な減収となったほか、生活・健康関連事業において、コロナ禍におけるスポーツクラブの休館や会員数の大幅な減少による施設利用料収入の減収などがあり、前連結会計年度に比べ352億6千4百万円（△8.3%）減収の3,913億3千5百万円となりました。

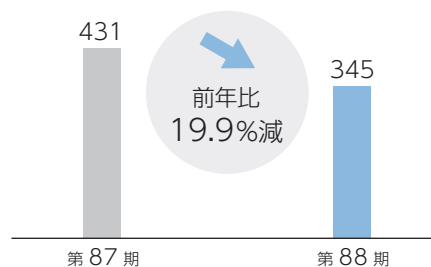
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の放送権料に関わる評価損の計上があったものの、コロナ禍による減少やコストコントロールにより、前連結会計年度に比べ266億7千8百万円（△7.0%）減少の3,568億8百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ85億8千5百万円（△19.9%）減益の345億2千6百万円、経常利益は、持分法による投資利益の増加などにより62億6千2百万円（△12.7%）減益の429億4千4百万円となりました。また、特別利益において投資有価証券売却益を計上したものの、特別損失において生活・健康関連事業に係るのれんを含めた固定資産の減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は65億1千2百万円（△21.3%）減益の240億4千2百万円となりました。

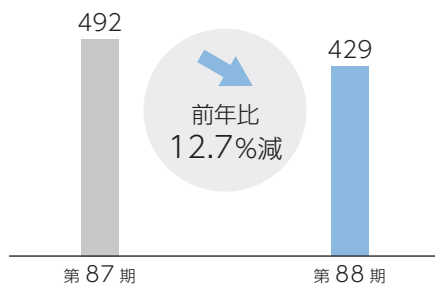
売上高 (億円)



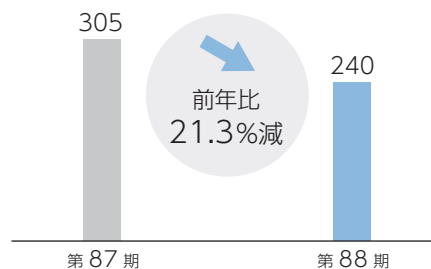
営業利益 (億円)



経常利益 (億円)



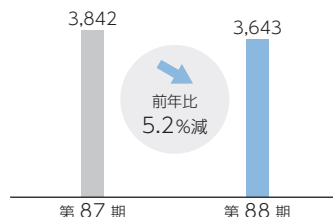
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



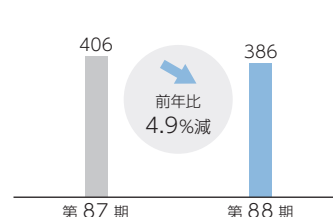
事業別の状況は、次頁のとおりです。

メディア・コンテンツ事業

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、レギュラー番組枠において堅調に推移しましたが、前期の「ラグビーワールドカップ2019日本大会」による収入の反動減やコロナ禍によるスポーツ中継番組の減少などにより、前連結会計年度に比べ46億9千8百万円（△3.7%）減収の1,210億6百万円となりました。スポット収入は、スポット広告市況の大幅な低迷の影響により、前連結会計年度に比べ166億1千3百万円（△13.6%）減収の1,052億3千3百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ213億1千1百万円（△8.6%）減収の2,262億3千9百万円となりました。

B S・C S広告収入は、B S広告収入においてスポット収入の増収はあったもののスポーツ中継番組の減少などによるタイム収入の減収により、前連結会計年度に比べ2億7千3百万円（△1.9%）減収の141億8千3百万円となりました。

その他の広告収入は、3,500万ダウンロードを突破した民放公式テレビポータル「TVer」などによる動画広告の増収により、前連結会計年度に比べ3億6千1百万円（+14.6%）増収の28億4千3百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、動画配信サービス「Hulu」の会員数が引き続き好調に増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ54億1千4百万円（+8.0%）増収の734億7千8百万円となりました。

物品販売収入は、巣ごもり需要で通販「日テレポシュレ」が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億8千7百万円（+1.9%）増収の261億1千3百万円となりました。

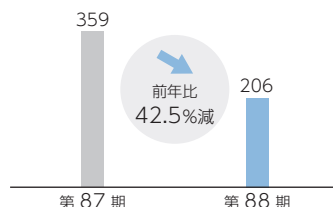
興行収入は、幹事映画「今日から俺は!!」や「新解釈・三國志」が大ヒットとなったものの、コロナ禍によるイベント等の中止・延期により、前連結会計年度に比べ22億3千3百万円（△21.4%）減収の82億5百万円となりました。

その他の収入は、コロナ禍によるイベント業務受託収入の減収などにより、前連結会計年度に比べ19億9千8百万円（△13.6%）減収の127億4千9百万円となりました。

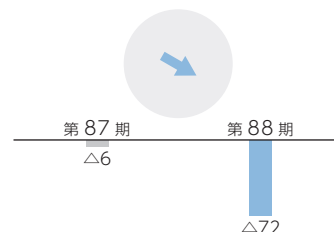
この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ198億4千4百万円（△5.2%）減収の3,643億7千5百万円となりました。また、営業費用において、コロナ禍による減少やコストコントロールがあったものの、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の放送権料に関わる評価損の計上により、営業利益は前連結会計年度に比べ19億8千5百万円（△4.9%）減益の386億2千4百万円となりました。

生活・健康関連事業

売上高 (億円)



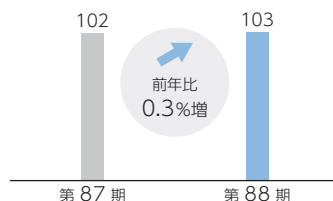
営業損失(△) (億円)



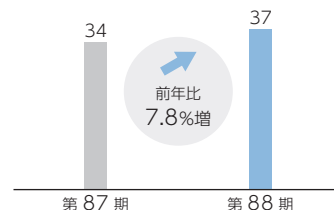
スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、コロナ禍による休館の影響や、会員数が大幅に減少したことにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ152億7千7百万円（△42.5%）減収の206億2千8百万円となり、72億6千4百万円の営業損失となりました（前連結会計年度は6億8千6百万円の営業損失）。

不動産関連事業

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、新規ビル稼働などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2千6百万円（+0.3%）増収の103億7百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ2億6千8百万円（+7.8%）増益の37億1千5百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「不動産賃貸事業」としていた報告セグメントの名称を「不動産関連事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の強化のため、汐留日本テレビタワー内の回線センターをはじめ、既存スタジオの設備更新などを行いました。また、千代田区麹町5丁目にオフィスビルを建設し、稼働を開始しております。

さらに、翌連結会計年度に稼働を予定している報道ヘリや、ニュース情報システム、既存スタジオの設備更新などに向けて順調に作業を進めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は132億1千7百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネジメントサービス)を導入し、グループ内資金を一元的に管理しております。

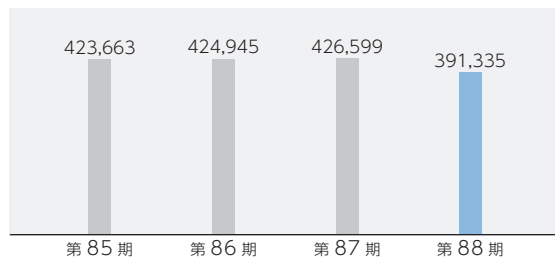
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

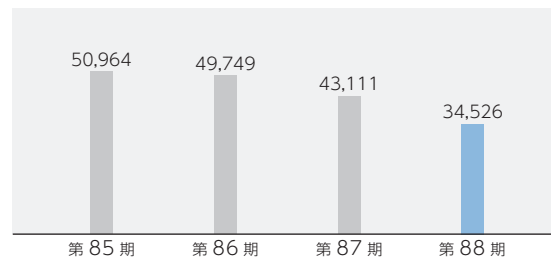
区 分	第85期 (2017年度)	第86期 (2018年度)	第87期 (2019年度)	第88期 (当連結会計年度) (2020年度)
売上高	423,663	424,945	426,599	391,335
営業利益	50,964	49,749	43,111	34,526
経常利益	61,239	57,398	49,206	42,944
親会社株主に帰属する当期純利益	37,416	38,739	30,555	24,042
1株当たり当期純利益	147.53円	152.07円	119.67円	94.18円
総資産	885,098	941,494	932,089	1,032,155
純資産	704,919	746,989	751,751	820,506
1株当たり純資産額	2,727.94円	2,902.57円	2,920.55円	3,195.39円

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

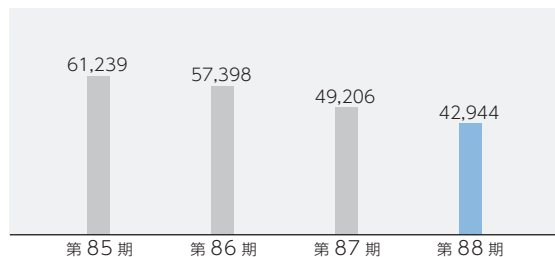
売上高 (百万円)



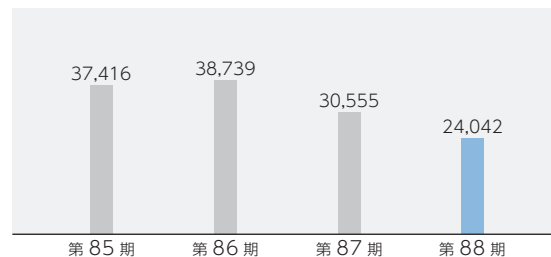
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 な 事 業 内 容
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社CS日本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソースZ	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレイベント	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株式会社バップ	500	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株式会社ティップネス	90	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社日本テレビサービス	50	*100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日本テレビワーク24	20	*100.0 (100.0)	ビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃、太陽光発電事業等
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	439	*100.0 (100.0)	インターネット配信、Webソリューション事業
株式会社営放プロデュース	50	*100.0 (100.0)	営業放送システム事業
株式会社日テレ7	480	*51.0 (51.0)	商品事業、広告・マーケティング事業、デジタルソリューション事業
株式会社タツノコプロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	*70.0 (70.0)	動画配信事業
株式会社ACM	80	*53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
株式会社日テレITプロデュース	76	*80.0 (80.0)	ITサービス事業、システムインテグレーション事業、ソリューション開発事業
株式会社PLAY	50	*100.0 (100.0)	動画ソリューション事業
NTV America Company	3,300千US\$	*100.0 (100.0)	米国子会社の管理
NTV International Corporation	3,000千US\$	*100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

- (注) 1. 議決権比率の＊印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数です。
 2. 議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
 3. 2021 年 3 月 31 日 付 で、NTV America Company と NTV International Corporation は、NTV International Corporation を存続会社として、吸収合併しております。
 4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	213,018百万円
当社の総資産額	487,785百万円

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 経営方針

当社グループは、国民の共有財産である電波資源を基にした放送に携わる企業グループとして、公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信することを通して、全てのステークホルダーから「信頼」されるサービスの提供を心がけながら事業を継続・発展させてまいります。具体的には、当社グループの一番の強みであるコンテンツ制作力を最大限に活かし、テレビ放送事業や動画配信事業のほか、映画事業、イベント事業、物品販売事業や国内外へのコンテンツ販売等の「メディア・コンテンツ事業」を進めてまいります。また、本格的な少子高齢化社会の到来を視野に、国民の健康意識向上と、健康的な生活の実現を目的とする「生活・健康関連事業」を放送外事業の柱の一つとして成長させ、コア事業であるメディア・コンテンツ事業との間にシナジー効果を創出してまいります。これらを通じ、「国民の生活を豊かにする」コンテンツ・サービスを提供してまいります。

当社グループは、メディア・コンテンツ業界のトップカンパニーとして「改革と挑戦」を続けつつ、これらの経営施策を通じて、「良質なコンテンツの創造」「新たな文化の創造」「豊かな社会の創造」さらに「夢ある未来の創造」の四つの創造を実現し、一層の企業価値向上に努めてまいります。

② 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つ絶対的優位性の維持が大きな課題とな

ています。また、法令改正に伴う人件費の上昇、オリンピックやFIFAワールドカップ等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、4K放送及び5Gといった新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保がますます難しくなっていると認識しております。これらに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の減退や急激な社会のデジタル化へのシフト、気候変動による集中豪雨や大型台風の発生をはじめとする甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。

当社グループとしましてはこれらの経営環境の変化やリスクを踏まえて、収益性を確保すべく適切に対処していくことが肝要であると認識しております。

③ 経営戦略

こうした経営環境の中、当社グループは、時代の変化を正しくとらえて進化し、最強の制作集団として、放送や映画、動画配信等の映像コンテンツを創造・発信するだけでなく、リアルなイベント事業や通販事業、教育事業、(株)ティップネスが提供する健康プログラムなど「国民の生活を豊かにする」コンテンツ・サービスを幅広く提供することで、人々の「生活時間接触No.1」となる「総合コンテンツ企業」として進化することを目指してまいります。

また、当社グループは公共性・公平性を担う報道機関として常にサステナビリティを意識し、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の達成のために貢献してまいります。放送事業にとどまらず企業活動のあらゆる分野でSDGsの理念を意識し、「持続可能な未来」の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

④ 中期経営目標

当社グループは、いかなる環境の変化に対しても「進化」する事で事業の成長を目指す「日本テレビグループ 中期経営計画2019-2021 日テレ eVOLUTION」を策定し、「テレビを超える」をスローガンとしました。さらに、現在のコロナ禍を受け、これを乗り越けるとともに、コロナ禍収束後もトップカンパニーとして更なる高みを目指すべく2020年11月に「新しい成長戦略」を策定しました。

ここでは基幹事業である放送事業を発展させるとともに、2020年代半ばには非放送事業の収入比率50%超を達成し、グループ全体の収益力の抜本的な強化を目指すべく、「スピード」と「実行」をキーワードに以下の改革に取り組んでいくこととしております。

- I. デジタル領域事業の飛躍的拡大
- II. コンテンツへの戦略投資と収支構造の見直し
- III. グループ事業の強化

⑤ セグメント別戦略

(ア) メディア・コンテンツ事業

地上波テレビ放送事業は、総務省の許認可を必要とし、電波法・放送法など様々な法規制をクリアする必要があるため、新規参入が難しい事業であり、直ちに競合社が増加する可能性は低いと考えております。また、当社グループは全国のネットワーク各局と協定を結び強固な協力関係を築き上げており、10年連続で年間個人視聴率三冠王を獲得しています。

しかしながら、動画配信サービスの進化、動画制作のパーソナル化が進む中、動画コンテンツをインターネット環境下で視聴するユーザーが増加し、地上波テレビの視聴者は漸減傾向にあります。これに伴って地上波テレビ広告市場も徐々に縮小する傾向にあります。

また、動画配信サービスの拡大に伴い、コンテンツへのニーズが高まったことで、IP（知的財産権）ホルダーや制作会社・タレント事務所、スポーツ権利団体等、取引先の交渉力が高まっており、権利の獲得費用及び制作費の高騰が進んでおります。これに加え、番組制作を中心とする業務は働き方改革や、同一労働同一賃金への対応などから人件費の高騰にも直面しております。

このような状況の中、当社グループは地上波放送にとどまらないコンテンツを制作するために、200億円の戦略的投資枠を策定し、運用を開始しました。これにより、デジタル領域での収入を含めた多様な収入を前提とした制作体制へシフトします。すでに企画募集を開始し、複数のプラットフォームに展開するコンテンツが制作されております。今後は、ライブコンテンツの強化をはじめとして、マルチプラットフォームに展開する戦略コンテンツの制作を加速してまいります。

また、クラウドを活用して制作者の負担を大幅に軽減する新たな番組制作のシステムなど、最新のテクノロジーに資源を配分することで生産性を向上させてまいります。地上波放送の制作費をコントロールしつつ、多様化する収入獲得源に合わせたコンテンツ生産量を飛躍的に増加させ、投資効果を最大化させてまいります。

地上波テレビ放送事業については当社グループの根幹を支える事業として、今後も報道機関としての責務を果たし、制作費の徹底的な抑制は継続しつつもクライアントや視聴者に評価される番組作りに邁進し、視聴率、放送収入ともに在京キー局トップを確保してまいります。さらに、データ・マーケティングの強化と放送と通信を組み合わせた広告展開で放送広告収入を拡大してまいります。

インターネット事業においては、動画配信サービス「Hulu」と広告付き無料動画配信を営む民放公式テレビポータル「TVer」を収益の柱に成長させることを当該事業における重要な目標としております。インターネットを通じた動画配信事業は、市場全体が右肩上がりに成長していることに加え、コロナ禍による在宅時間の増加を背景に更なる拡大が見込まれています。一方で、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しており、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから厳しい競争環境に晒されております。

このような環境の中、当社グループでは保有するドラマやバラエティなどの豊富な放送コンテンツや、映画・イベントなどの事業コンテンツと動画配信事業を有機的に連動させること等により、オリジナルコンテンツを増やすことで競合他社との差別化を図り事業を拡大してまいります。「Hulu」においては定額制動画配信サービスのみならず、都度課金制の配信コンテンツも拡充し、多様な収益獲得体制を構築することで、新規有料会員の更なる獲得、既存会員の追加購入を推進し売上の最大化を目指します。「TVer」につきましては、昨年、トライアルを実施したライブ配信を強化し、テレビの枠を超えてコンテンツを多くのユーザーに見ていただく機会を創出します。動画ソリューション事業を展開する㈱PLAYは、高い技術力で動画配信のニーズに応えて業績は好調に推移しており、今後もこの流れを強化してまいります。

これに加えて、生活者と直接繋がったサービス・ビジネス基盤の開発、5Gを活用した新サービスや若年層向けインターネットサービスの開発など、全てがネットでつながるIoT社会を踏まえたコンテンツ・サービスのネット対応を拡大してまいります。

アニメ・映画事業等に関しては、ビジネススキームの抜本的見直しと、IP（知的財産権）ビジネスの積極的推進を図ってまいります。アニメ事業では大型原作獲得へのチャレンジ、映画事業においてはドラマ連動やシリーズ作となる映画制作の強化による確実な収益の獲得を目指してまいります。このほか、保有するIPの有効活用を図っていくと同時に、海外市場においても国内外のパートナーと連携し、海外向けバラエティフォーマットやドラマリメイクの開発や販路の拡大を図ってまいります。

（イ）生活・健康関連事業

生活・健康関連事業領域における重要な目標は、㈱ティップネスが営むスポーツクラブ事業を当社グループにおける収益の柱の一つにまで成長させると同時に、超高齢化社会が進む日本において「健康意識の向上」に寄与することです。

総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの高まりに伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、市場には女性専用小規模サーキットジム、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店など多数の業態がひしめいております。また、アプリ等を利用した自主トレーニング等、スポーツクラブ以外でのトレーニング手段も多様化しております。これに加え、現在のコロナ禍においては、休館や時短営業の影響等もあり、会員の減少が続くなど極めて深刻な影響が生じており、当連結会計年度において多額の減損損失を計上しております。

このような状況の中、㈱ティップネスは、店舗戦略の見直しを実施し、収益性の回復に努めてまいります。大幅な会員の減少が続く現在の状況下において、不採算店舗の閉鎖などを実施し、コストの削減に努めております。新たな出店に際しても、これまで以上に厳しく収支をシミュレーションしたうえで実施してまいります。一方で、成長が見込めるキッズスクールに関しては前連結会計年度中に当社グループの関連会社となった㈱ジェイエスエスとの連携を深めつつ強化を

図り、収益向上を図ってまいります。

また、オンラインフィットネス「torcia（トルチャ）」を立上げ、デジタル化を推進し、新たな収益源とすべく確実に成長させております。ヘルスケア領域の購買や行動のデータを当社グループの保有するデータと連携させていくことにより利便性の高いサービスを提供してまいります。

（ウ）不動産関連事業

汐留及び番町地区等において不動産賃貸事業を計画し、実施しております。このうち番町地区には、旧本社ビルがあった二番町エリアに首都直下型地震に備え、耐震性が高くBCP（事業継続計画）にも対応したスタジオ棟を建設いたしました。また、千代田区麴町5丁目にオフィスビルを建設するなど、番町再開発事業を着実に進めております。

クリーンエネルギー創生は、環境に配慮した発電事業として社会的に意義のあるものであると判断し、太陽光発電事業を進めております。現在、岩手県九戸発電所・胆沢発電所・大規模営農型の熊本県小国発電所を稼働させております。電力会社と固定価格買取保証の契約を締結するなどにより、長期安定的に収益を計上できるように事業を進めてまいります。

（エ）新規事業等

当社グループでは、非放送広告収入比率を50%超へと引き上げるために、新規事業開発を積極的に推進しております。現在のコロナ禍は長期化していると同時に、これにより急速に進んだ社会のデジタル化は今後も加速していくと考えられます。当社グループは、この社会変化を好機ととらえ、メディアとコンテンツのデジタル化を加速し、イベント等のオンライン化やEコマース事業の強化、リアルとオンラインの融合による新規事業の強化などでコロナ禍を乗り越える事業を推進してまいります。現在、当社グループのDNAである「人のやっていないことをやり、自ら歴史を作る」精神を受継ぎ、独自のコンテンツ等当社グループの資産を活用した人材育成事業の「日テレHR（人材育成・研修事業）」、eスポーツチーム「AXIZ」の運営を中心とする「eスポーツ事業」、バーチャルYouTuberに関する番組やイベント等を通じて収益化を目指す「VTuber事業」等を行っております。

また、投資枠を1,000億円とし、業種・国境を越えた「聖域なき起業・M&A・アライアンス」を推進してまいります。

⑥ 経営基盤の整備等

各事業を円滑に進めるために、グループ全体で「意識・組織・常識の改革」を進めております。積極的なキャリア採用、成長のエンジンとなる「人材」の育成に取り組み、既存の組織や制度をゼロベースで見直し、いかなる環境の変化にも対応できる「未来に繋がる組織・制度」に変革していきます。また、「前例踏襲撲滅」「A I（人工知能）等の新技術の導入」により、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた業務の軽量化・迅速化を図り、従来業務にかけ

る人的・物的リソースの2割程度を成長分野に振り向けてまいります。

これと同時に、コロナ禍で打撃を受けたグループ企業の立て直しを強化します。すでに経営効率の見直しを行い、改革を軌道に乗せました。今後は、新たなグループ企業の評価制度を導入するなど、監督と対話を促進することでガバナンスの徹底を図ります。

また、当社グループは、公共性・公平性を担う報道機関としての社会的責任を果たしながら、「持続可能な未来」へ貢献していきたいと考えております。今後も、地球にいいことをする活動「Good For the Planetウィーク」の展開など、情報番組から報道、スポーツ、バラエティと幅広い番組で、人のため、社会のため、未来のためにできることを考えてまいります。これに加えて、放送番組を通じた啓発・発信のみならず、当社グループ自ら、社会貢献活動の推進や多様な人材の育成と確保、地球環境の保全といった活動に積極的に関わっていくとともに、2021年3月に当社ホームページ内に開設したサステナビリティサイトを通じて、当社グループのサステナビリティに関する取組みを発信してまいります。

⑦ 目標とする経営指標

当社グループは、事業効率性という観点から「売上高営業利益率」を重要な経営指標にしております。戦略的投資や新規事業については、少数出資・組合出資等の成果が営業外損益に反映されるケースもあり、事業ポートフォリオの多様化の観点から「売上高経常利益率」も重要な経営指標にしております。当連結会計年度におきましては「売上高営業利益率」は8.8%、「売上高経常利益率」は11.0%となりました。また、株主の皆様に出資していただいた資本の運用効率や収益性を計る尺度である「自己資本利益率（ROE）」の向上にも引き続き努めてまいります。

なお、中期経営目標数値につきましては、現在のコロナ禍を受け、基本的な考え方は引き続き踏襲しつつも、達成が困難になったと判断し、2020年7月に取り下げております。一方で、2020年11月に策定した「新しい成長戦略」において、2023年に今後、大きな伸びが期待されるデジタル領域事業での連結売上高を1,000億円とすることを目標に様々な施策に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- ① メディア・コンテンツ事業
テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、
映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、
映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、
コンテンツ制作受託
- ② 生活・健康関連事業
総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産関連事業
不動産の賃貸、ビルマネジメント、太陽光発電事業

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

・当社

本 社	東 京 都 港 区
-----	-----------

・子会社 (国内)

日本テレビ放送網株式会社	東 京 都 港 区
株式会社B S 日本	東 京 都 港 区
株式会社C S 日本	東 京 都 港 区
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレ アックスオン	東 京 都 港 区
株式会社日テレイベンツ	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビアート	東 京 都 港 区
日本テレビ音楽株式会社	東 京 都 港 区
株式会社バップ	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ティップネス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビサービス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビワーク24	東 京 都 千 代 田 区
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	東 京 都 港 区
株式会社営放プロデュース	東 京 都 港 区
株式会社日テレ7	東 京 都 港 区
株式会社タツノコプロ	東 京 都 武 蔵 野 市
H J ホールディングス株式会社	東 京 都 港 区
株式会社ACM	東 京 都 港 区
株式会社日テレITプロデュース	東 京 都 港 区
株式会社PLAY	東 京 都 渋 谷 区

(海外)

NTV America Company	New York U.S.A.
NTV International Corporation	New York U.S.A.

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	3,460 [3,069] 名	58名増 [148名減]
生活・健康関連事業	673 [1,207] 名	16名減 [395名減]
不動産関連事業	260 [94] 名	4名減 [16名減]
その他	175 [190] 名	3名減 [33名減]
全社（共通）	196 [3] 名	3名減 [－]
合計	4,764 [4,563] 名	32名増 [592名減]

- (注) 1.使用人数は従業員数（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は [] 内に平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社（共通）として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人は他の事業区分と兼務しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名	3名減	48.6歳	18.7年

- (注) 使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

持分法適用会社からCMS（キャッシュマネジメントサービス）による資金の借入を行っております。また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 263,822,080株（自己株式 3,315,595株を含む）
- ③ 株主数 31,012名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社	37,649千株	14.4%
読 賣 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	17,133	6.5
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	15,939	6.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,146	5.0
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	10,012	3.8
学 校 法 人 帝 京 大 学	9,623	3.6
株 式 会 社 N T T ド コ モ	7,779	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,012	2.6
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	6,454	2.4
株 式 会 社 よ み う り ラ ン ド	5,236	2.0

(注) 1. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）は、12,961,100株です。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 久 保 好 男	代表取締役会長 経営戦略局（メディア）担当	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長
杉 山 美 邦	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括	日本テレビ放送網(株) 代表取締役執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)よみうりランド 取締役
小 杉 善 信	代表取締役 編成戦略局担当	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 H Jホールディングス(株) 取締役 (株)スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 監査役
石 澤 顕	取締役 経営戦略局、経営管理局担当	日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)WOWOW 社外取締役
一 本 哉	取締役 グループ経営戦略会議、業務監査室、 総務・人事管理局(総務)担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員 一般社団法人地上放送RMP管理センター 代表理事
玉 井 忠 幸	取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、 経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員
渡 辺 恒 雄	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆
山 口 寿 一	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー (株)よみうりランド 社外取締役
今 井 敬	取締役	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外監査役
佐 藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣 添 忠 生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役
真 砂 靖	取締役	西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友D S アセットマネジメント(株) 監査役 (株)読売巨人軍 監査役 (株)読売新聞グループ本社 監査役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
吉 田 真	常勤監査役	—
兼 元 俊 徳	監査役	兼元俊徳法律事務所 弁護士
村 岡 彰 敏	監査役	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役副社長 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役
大 橋 善 光	監査役	讀賣テレビ放送(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役渡辺恒雄、山口寿一、今井 敬、垣添忠生、真砂 靖の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役兼元俊徳、村岡彰敏、大橋善光の各氏は、社外監査役です。
3. 常勤監査役吉田 真氏は、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当事業年度中における退任した役員は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び担当の状況
酒 巻 和 也	2020年6月26日	任期満了	取締役 経営戦略局担当補佐

5. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
石 澤 顕	専務取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、 経営管理局担当	専務取締役 経営戦略局、 経営管理局担当	2020年6月1日
玉 井 忠 幸	常務取締役 経営戦略局(メディア)、 総務・人事管理局、 経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	常務取締役 総務・人事管理局、 経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	2020年6月1日
酒 巻 和 也	取締役 経営戦略局担当	取締役 経営戦略局担当補佐	2020年6月1日
大 久 保 好 男	代表取締役会長	代表取締役会長 経営戦略局(メディア)担当	2020年6月26日
杉 山 美 邦	取締役	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括	2020年6月26日
小 杉 善 信	代表取締役社長 業務監査委員会委員長、 編成戦略局担当	代表取締役 編成戦略局担当	2020年6月26日
石 澤 顕	専務取締役 経営戦略局、経営管理局担当	取締役 経営戦略局、経営管理局担当	2020年6月26日

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
一 本 哉	常務取締役 グループ経営戦略会議、 業務監査室担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	取締役 グループ経営戦略会議 業務監査室、 総務・人事管理局(総務)担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	2020年6月26日
玉 井 忠 幸	常務取締役 総務・人事管理局、 経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、 経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	2020年6月26日

6. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
大 久 保 好 男	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 — — — 一般社団法人日本民間放送連盟 会長	2020年6月9日 2020年6月9日 2020年6月18日
杉 山 美 邦	日本テレビ放送網(株) 取締役 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)よみうりランド 代表取締役社長 日本郵便(株) 社外取締役	日本テレビ放送網(株) 代表取締役執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)よみうりランド 取締役 —	2020年6月26日 2020年6月18日 2020年6月24日
石 澤 顕	(株)プレゼントキャスト 代表取締役会長 (株)WOWOW 社外取締役 —	— (株)WOWOW 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 取締役	2020年6月30日 2020年6月9日
真 砂 靖	西村あさひ法律事務所 オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友DSアセットマネジメント(株) 監査役 (株)読売巨人軍 監査役 —	西村あさひ法律事務所 オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友DSアセットマネジメント(株) 監査役 (株)読売巨人軍 監査役 (株)読売新聞グループ本社 監査役	2020年6月9日
兼 元 俊 徳	兼元俊徳法律事務所 弁護士 日本郵船(株) 社外監査役	兼元俊徳法律事務所 弁護士 —	2020年6月29日
村 岡 彰 敏	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役副社長 (株)読売巨人軍 常勤監査役 —	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役副社長 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役	2020年6月9日 2020年6月18日

7. 取締役今井 敬、垣添忠生、真砂 靖、監査役兼元俊徳の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄、山口寿一、今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂靖の6氏及び監査役吉田 真、兼元俊徳、村岡彰敏、大橋善光の4氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役及び当社監査役と当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や重過失、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

- (ア) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。
- (イ) 取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の社外取締役と社外監査役が出席する取締役会決議のもとで、授権を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。
- (ウ) 常勤取締役の報酬は、固定額部分、評価部分、会社業績連動部分、株価連動部分の各金銭報酬で構成する。各報酬の割合は、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
 - ・ 固定額部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。
 - ・ 評価部分は個人の職務の評価に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
 - ・ 会社業績連動部分は、一事業年度の純利益に役職に応じた一定の倍率を乗じた額の範囲内で定める。純利益は、一事業年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される利益であり、企業活動の最終的な成果として重要性を持つこ

とから、会社業績連動部分に係る指標とする。

- ・株価連動部分は、当社の株式取得のために交付する固定額の金銭報酬で、その金額は役職に応じて定めた額とする。株価と連動する中長期インセンティブを目指す報酬であり、常勤取締役は役員持株会を通して当社株式を購入するものとする。

(エ) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。

(オ) 取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

イ. 監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により年一定額を定め、その12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

なお、かかる方針は、2021年2月4日開催の取締役会において決議されており、当該取締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておられません。

ウ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内（うち社外取締役1億1千百万円以内）、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名（うち社外取締役の員数は6名）、監査役3名であります。

エ. 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬等	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	387	305	81	8
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	1
社外取締役	97	97	—	6
社外監査役	15	15	—	3

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、2020年4月1日から同年6月30日までの期間に係るものについては2019年3月期の当社及び日本テレビ放送網㈱の純利益の合計額（359億1千5百万円）を基礎として役職に応じた上限の額を定めた上で決定しており、2020年7月1日から2021年3月31日までの期間に係るものについては2020年3月期の当社及び日本テレビ放送網㈱の純利益の合計額（308億1千2百万円）を基礎として役職に応じた上限の額を定めた上で決定しております。かかる指標を用いた理由

は、純利益が、一事業年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される利益であり、両社の純利益が、メディア・コンテンツ事業を中心とする当社グループの企業活動の最終的な成果として重要性を持つためであります。

4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長経営戦略局（メディア）担当・大久保好男氏が決定をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の額としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役会長が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能であり、最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。
5. 当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

（ア）取締役 渡辺 恒雄

- ・当社と㈱読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である㈱読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と㈱読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

（イ）取締役 山口 寿一

- ・当社と㈱読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である㈱読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と㈱読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
- ・当社と㈱よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。

（ウ）取締役 今井 敬

- ・当社と日本製鉄㈱、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。

（エ）取締役 垣添 忠生

- ・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団、㈱カナミックネットワークとの間に特別な関係はありません。

（オ）取締役 真砂 靖

- ・当社と西村あさひ法律事務所、三井不動産㈱、三井住友D S アセットマネジメント㈱との間に特別な関係はありません。
- ・当社と㈱読売新聞グループ本社は資本関係があります。

（カ）監査役 兼元 俊徳

- ・当社と兼元俊徳法律事務所、日本郵船㈱との間に特別な関係はありません。

(キ) 監査役 村岡 彰敏

- ・当社と㈱読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である㈱読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と㈱読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
- ・当社と㈱よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。

(ク) 監査役 大橋 善光

- ・当社と読売テレビ放送㈱は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役 渡辺 恒雄

- ・当事業年度開催の取締役会7回のうち出席した会はありませんでした。同氏は新聞社経営者・言論人としての観点から、当社グループの事業全般について監督いただいております。メディア・関連事業全般にわたる高度な専門知識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。怪我療養等のため7回取締役会を欠席しましたが、毎回全ての取締役会資料を事前に提供し全議案の内容を詳細に説明することでご理解いただいております。

(イ) 取締役 山口 寿一

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、新聞社経営者・言論人として、特にコンプライアンスの観点から、当社グループの事業全般について発言を行っております。メディア・関連事業全般にわたる高度な専門知識と、メディア事業のコンプライアンス関連に関する知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(ウ) 取締役 今井 敬

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ企業経営者・財界人としての観点から、当社グループの事業、財務全般についてご発言いただいております。企業経営者・財界人としての豊富な経験と経営の監督等の職務の経験をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(エ) 取締役 垣添 忠生

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、医学界における豊富な経験を活かし、当社グループの生活・健康関連事業はじめ、事業全般についてご発言いただいております。国立がんセンター総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(オ) 取締役 真砂 靖

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、元財務省事務次官としての、行政機関におけるご経験や幅広いご見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(カ) 監査役 兼元 俊徳

- ・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会7回全てに出席し、行政機関における豊富な経験とコンプライアンス・法務全般にわたる幅広い見識をもって、当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(キ) 監査役 村岡 彰敏

- ・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会7回全てに出席し、新聞社経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(ク) 監査役 大橋 善光

- ・当事業年度開催の監査役会8回、取締役会7回全てに出席し、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるグループ会社評価に関する助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	307,784
現金及び預金	85,187
受取手形及び売掛金	103,694
有価証券	89,000
たな卸資産	3,621
番組勘定	4,742
その他の流動資産	22,029
貸倒引当金	△490
固定資産	724,370
有形固定資産	267,921
建物及び構築物	68,227
機械装置及び運搬具	14,992
工具、器具及び備品	3,199
土地	170,235
リース資産	4,493
建設仮勘定	6,772
無形固定資産	13,337
のれん	546
その他の無形固定資産	12,791
投資その他の資産	443,110
投資有価証券	408,396
長期貸付金	3,315
繰延税金資産	2,861
その他の投資その他の資産	29,855
貸倒引当金	△1,318
資産合計	1,032,155

科目	金額
負債の部	
流動負債	104,672
支払手形及び買掛金	8,238
短期借入金	2,495
未払金	7,753
未払費用	50,824
未払法人税等	17,971
返品調整引当金	12
店舗閉鎖損失引当金	1,015
その他の流動負債	16,360
固定負債	106,976
リース債務	12,727
繰延税金負債	52,495
退職給付に係る負債	13,979
長期預り保証金	20,638
その他の固定負債	7,134
負債合計	211,648
純資産の部	
株主資本	687,947
資本金	18,600
資本剰余金	35,453
利益剰余金	642,991
自己株式	△9,098
その他の包括利益累計額	127,142
その他有価証券評価差額金	127,322
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△180
非支配株主持分	5,416
純資産合計	820,506
負債純資産合計	1,032,155

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		391,335
売上原価		267,915
売上総利益		123,419
販売費及び一般管理費		88,893
営業利益		34,526
営業外収益		
受取利息	1,087	
受取配当金	2,620	
持分法による投資利益	4,035	
為替差益	44	
投資事業組合運用益	658	
その他の営業外収益	476	8,923
営業外費用		
支払利息	373	
支払手数料	61	
投資事業組合運用損	50	
その他の営業外費用	19	505
経常利益		42,944
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	27,935	
受取保険金	1,356	
助成金収入	754	
その他の特別利益	162	30,212
特別損失		
固定資産売却損	1,516	
固定資産除却損	1,579	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	157	
減損損失	19,836	
新型コロナウイルス感染症による損失	3,441	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,015	
その他の特別損失	165	27,723
税金等調整前当期純利益		45,432
法人税、住民税及び事業税	23,774	
法人税等調整額	△1,919	21,854
当期純利益		23,577
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△464
親会社株主に帰属する当期純利益		24,042

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	35,408	624,388	△8,941	669,456
当期変動額					
剰余金の配当			△8,756		△8,756
親会社株主に帰属する当期純利益			24,042		24,042
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△16	△16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		45			45
持分法の適用範囲の変動			3,317	△139	3,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	45	18,602	△157	18,491
当期末残高	18,600	35,453	642,991	△9,098	687,947

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	76,329	△1	△138	76,189	6,105	751,751
当期変動額						
剰余金の配当						△8,756
親会社株主に帰属する当期純利益						24,042
自己株式の取得						△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						45
持分法の適用範囲の変動						3,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50,993	2	△41	50,953	△689	50,263
当期変動額合計	50,993	2	△41	50,953	△689	68,754
当期末残高	127,322	0	△180	127,142	5,416	820,506

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	57,983
現金及び預金	10,850
売掛金	431
有価証券	39,000
前払費用	34
未収還付法人税等	1,705
その他の流動資産	5,961
固定資産	429,801
有形固定資産	101,031
土地	101,031
投資その他の資産	328,770
投資有価証券	93,025
関係会社株式	221,009
関係会社長期貸付金	22,266
その他の投資その他の資産	8
貸倒引当金	△7,539
資産合計	487,785

科目	金額
負債の部	
流動負債	126,763
短期借入金	125,974
未払金	21
未払費用	173
未払消費税等	4
前受金	571
預り金	17
固定負債	19,253
繰延税金負債	191
長期預り保証金	19,000
その他の固定負債	62
負債合計	146,016
純資産の部	
株主資本	341,769
資本金	18,600
資本剰余金	29,586
資本準備金	29,586
利益剰余金	299,980
利益準備金	3,526
その他利益剰余金	296,454
固定資産圧縮積立金	9,608
別途積立金	284,200
繰越利益剰余金	2,645
自己株式	△6,398
純資産合計	341,769
負債純資産合計	487,785

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		13,195
営業費用		4,161
営業利益		9,033
営業外収益		
受取利息	73	
有価証券利息	991	
その他の営業外収益	19	1,084
営業外費用		
支払利息	318	
その他の営業外費用	0	319
経常利益		9,798
特別損失		
関係会社株式評価損	24,375	
貸倒引当金繰入額	7,539	31,914
税引前当期純損失(△)		△22,116
法人税、住民税及び事業税	718	
法人税等調整額	7	725
当期純損失(△)		△22,841

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				施設更新 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	22,244	331,579	△6,397	373,368
当期変動額										
施設更新積立金の取崩				△12,000			12,000	－		－
剰余金の配当							△8,756	△8,756		△8,756
当期純損失（△）							△22,841	△22,841		△22,841
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	－	－	－	△12,000	－	－	△19,598	△31,598	△0	△31,599
当期末残高	18,600	29,586	3,526	－	9,608	284,200	2,645	299,980	△6,398	341,769

	純資産合計
当期首残高	373,368
当期変動額	
施設更新積立金の取崩	－
剰余金の配当	△8,756
当期純損失（△）	△22,841
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	
当期変動額合計	△31,599
当期末残高	341,769

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井 秀樹 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井 秀樹 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2020年6月26日開催の監査役会に於いて、監査の方針、監査計画、職務の分担等を決議し、重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性、日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性、新型コロナウイルス感染症の影響等による企業環境の変化に対応した企業の持続的発展の取組状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の所管部門から管理状況の報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、定期的に説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
監査役会として、当社グループ拡大に伴うリスクの多様化、複雑化を見据え、内部統制システムの整備・運用状況に関し、継続して監視、検証してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 田 真 ㊞

社外監査役 兼 元 俊 徳 ㊞

社外監査役 村 岡 彰 敏 ㊞

社外監査役 大 橋 善 光 ㊞

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for practice.

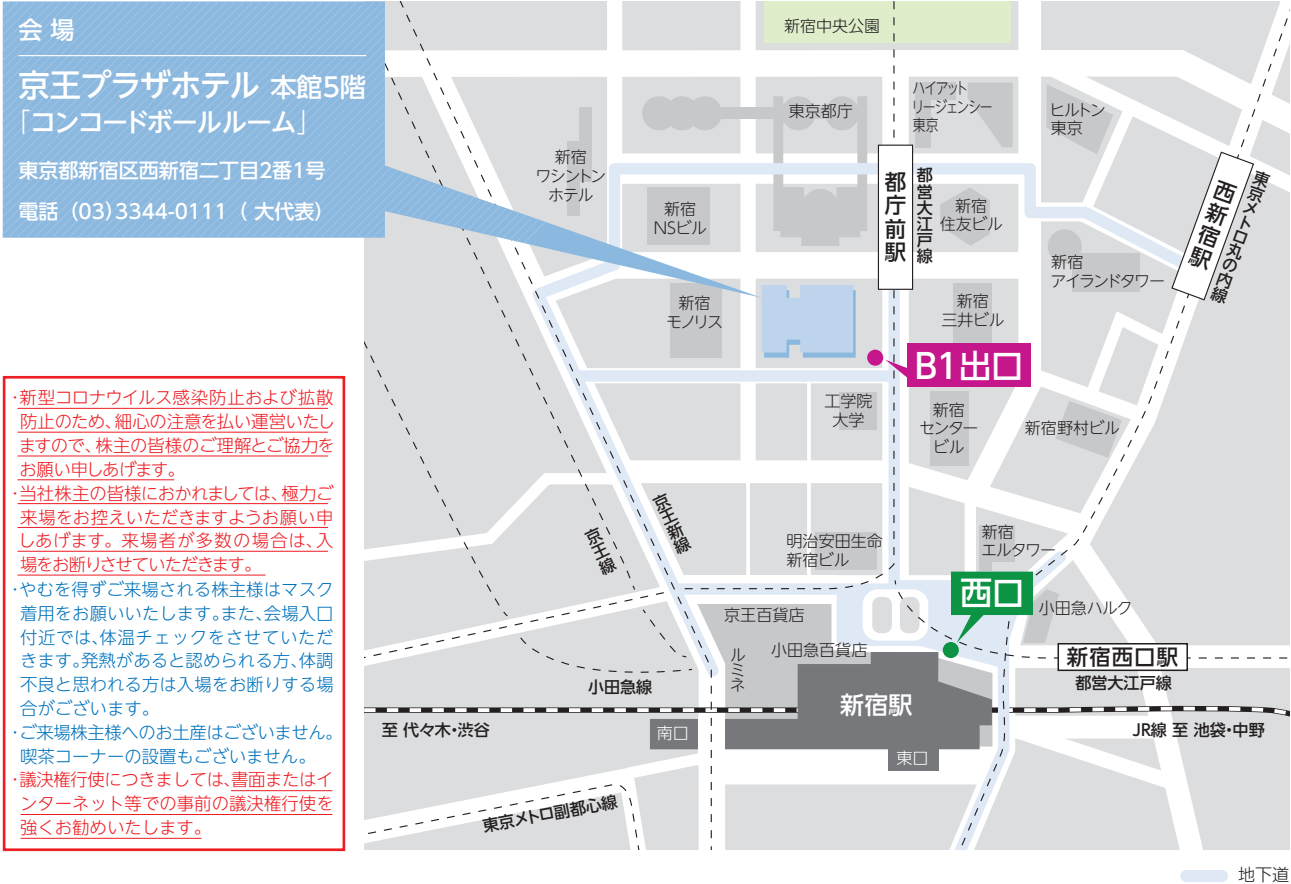
メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場ご案内図



交通	新宿駅	JR線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線	西口	より徒歩約10分
	都庁前駅	都営大江戸線	徒歩約5分	地下道 B1出口 よりすぐ

